

みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム利用規約改正案

(目的)

第1条 本規約は、宮城県及び宮城県教育委員会（以下「県」という。）が提供する「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」（以下「本システム」という。）の利用者が遵守又は留意すべき事項等について示すことを目的とする。

(定義)

第2条 この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に掲げるところによる。

- (1) 指導者 地域の住民が主体となって活動するクラブ又は中学校の部活動で、スポーツや文化活動を指導する者又は指導することを希望する者をいう。
- (2) 団体 部活動の地域移行のために、地域の住民が主体となって活動する宮城県内のクラブ若しくは中学校の部活動の運営団体又は実施主体をいう。
- (3) 利用者 本システムに掲載されている情報を利用する者をいう。

(登録)

第3条 本システムにおいては、登録を希望する指導者又は団体が本規約に同意の上、本システムの登録フォームにより申請し、県がこれを承認することによって登録が完了するものとする。

2 県は、登録の申請者に次の事由があると判断した場合、登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとする。

- (1) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
- (2) 次条に定める登録の要件を満たさない場合

(登録の要件)

第4条 本システムに登録する指導者及び団体の要件は次のとおりとする。

- (1) 登録する年の4月1日現在で18歳以上であること。
- (2) 「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第1版（令和5年3月 宮城県・宮城県教育委員会）」を遵守すること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。
- (4) 前号の関係者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 前科・前歴がないこと。

(IDおよびパスワードの管理)

第5条 本システムに登録した指導者及び団体（以下「登録者」という。）は、自己の責任において、本システムのIDおよびパスワードを適切に管理するものとする。

2 登録者は、いかなる場合にも、IDおよびパスワードを第三者に譲渡又は貸与し、もしくは第三者と共用することはできない。

3 県は、IDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのユーザーIDを登録しているユーザー自身による利用とみなすものとする。

4 ID及びパスワードが第三者によって使用されたことによって生じた損害は、県に故意又は重大な

過失がある場合を除き、県は一切の責任を負わないものとする。

(求人要件)

第6条 本システムで求人することができる指導者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) JSP0 公認スポーツ指導者資格・JSP0 加盟団体認定スポーツ指導者資格保有者
- (2) 教員免許状保有者でかつ部活動指導経験者
- (3) 宮城県主催指導者研修受講者
- (4) その他のスポーツ・文化芸術指導者資格保有者又は研修会受講者

(採用・応募)

第7条 本システムに登録した団体は、自己の責任において指導者の資質や人柄を審査し、指導者を採用するものとする。

- 2 本システムに登録した指導者は、自己の責任において求人に応募するものとする。
- 3 県は、本システムにおける求人、応募及び採用により、利用者又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害についても、一切の責任を負わないものとする。

(利用制限及び登録抹消)

第8条 県は、登録者が次のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、登録者に対して、本システムの全部もしくは一部の利用を制限し、又は登録を抹消することができるものとする。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 県からの連絡に対し、3ヶ月以上返答がない場合
 - (4) その他、県が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
- 2 県は、本条に基づき県が行った行為により登録者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

(権利の帰属)

第9条 本システムに掲載されている指導者及び団体の情報に関する著作権その他の権利については、情報を登録した指導者又は団体に、それ以外のコンテンツの著作権その他の権利については県に帰属する。

(禁止事項)

第10条 本システムの利用に際し、利用者は次の各号に掲げる行為、その他の法令で禁じられている行為及び公序良俗に反する行為をしてはならない。

- (1) 法律、政令又は省令その他の法令に違反する目的・手段・方法により、本データベースで提供する情報を利用(他人の権利を侵害する目的・手段・方法での利用又は公序良俗に反する利用を含む。)する行為
- (2) 本システムに登録した指導者又は団体若しくは第三者に損害を与える行為(損害を与える恐れのある行為を含む。)
- (3) コンピュータウィルス等有害なプログラムを使用又は提供する行為

(4) 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為

(5) 暴力、各種ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）、差別、虐待、試合の不正操作、違法賭博、ドーピング及び薬物乱用（大麻、麻薬、覚醒剤等）等、スポーツ・文化芸術活動の健全性及び高潔性を損ねるような社会通念上不適切又は違法な行為

(損害賠償)

第11条 利用者の規約違反等により、県又は登録者に損害が発生した場合、県又は登録者は、利用者に対し損害賠償を請求することができる。

(免責事項)

第12条 県は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとする。また、本システムのサービス提供の遅延、中断又は停止により利用者又は第三者が被った損害について、県は一切の責任を負わないものとする。

(本システムの停止等)

第13条 県は、予告なく本システムの運営を停止若しくは中止し、又は本システムに掲載される情報の全部若しくは一部を変更する場合がある。

2 県は、本システムの停止又は中断により、利用者又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害についても、一切の責任を負わないものとする。

(利用規約の同意)

第14条 利用者が本システムを利用した場合、本規約に同意したものとみなす。

(利用規約の変更)

第15条 県は、必要があると認められるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとする。なお、本規約を変更した場合は、遅滞なく本システムに掲載し、公表するものとする。

2 利用者が、本規約変更後に本システムを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなす。

(個人情報の保護)

第16条 県は、本システムにより取得する個人情報については、別に定める「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとする。

(退会)

第17条 登録者は、本システムで定める退会手続きにより、本システムから退会できるものとする。

(その他)

第18条 本規約のほか、本システムの利用にあたって必要な事項は、県が別に定める。

附 則

この規約は、令和5年12月8日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年1月15日から施行する。